

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 一般向け電話相談推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3238)

E-mail : c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 521 千円 (前年度予算額) 521 千円

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|---------|---------|-----------|---------|-------|-------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 521 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 521 |
| 要求額 | 521 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 521 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・一般向け電話相談事業とは、住民が急な病気やけがの際、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院に行った方がいいのかなどについて、医師等からアドバイスを受けることができる専用電話窓口（共通短縮ダイヤル#7119）である。
- ・事業実施により、住民の安心・安全の担保は勿論、救急車の適正利用（軽症者の割合の減少、不急の救急出動の抑制など）の効果が期待できる。
- ・令和5年10月より県内全域で事業を開始しており、県は一般向け電話相談事業の普及を推進する必要がある。

(2) 事業内容

- ・令和5年10月より県内全域で事業が開始したことについて、事業導入後の効果検証等を行う協議会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県が直接実施する

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---------------|
| 旅費 | 211 | 協議会出席者旅費、職員旅費 |
| 報償費 | 252 | 協議会参会者報償費 |
| 需用費 | 58 | 消耗品費、会場借り上げ料 |
| 合計 | 521 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）

第3部－第2章－第6節救急医療対策－7今後の施策

救急車の適正利用を推進し、救急性の低い出動を抑制するため、事前に医師等電話相談を受け付ける救急安心センター事業（#7119）や一般向け救急電話相談事業の導入を検討します。

(2) 国・他県の状況

- ・救急安心センター事業（#7119）は19都府県、5地域で実施されている。（令和5年11月現在）

(3) 後年度の財政負担

- ・事業内容を検証し、必要に応じ見直し等の検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・保健医療計画上に導入を検討することが明記されており、県が事業主体であることは妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

一般向け電話相談事業（#7119）の質や効率性の向上を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、一般向け電話相談事業（#7119）の普及推進のための事業であり、目標を設定することは困難である。

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|---|
| 令和 2 年 度 | ・取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和 3 年 度 | 各消防本部を委員とした協議会を1回開催。県内全域での事業開始に向け協議を行った。 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和 4 年 度 | 各消防本部及び関係課を委員とした協議会を3回開催。令和5年10月からの県内全域での事業開始について全市町村（すでに事業を開始していた岐阜市消防本部管内市町村を除く。）から合意を得た。 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|----------------------------------|---|
| (評価) 3 | 総務省消防庁が作成している「救急安心センター事業（#7119）事業導入・運営の手引きマニュアル」において#7119の信頼性を担保し、確保たるものとするためには、レベルの維持・向上が必須であり、事業の検証を重ねることが重要とされている。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない |
| (評価) 3 | 令和5年10月からの県内全域での事業開始の合意を得ることができてお り、事業は有効であるといえる。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている |
| (評価) 2 | 各消防本部だけでなく市町村関係課も参加することで、より効率的に協議す ることができるている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

協議内容によっては事業者をメンバーにするなど柔軟に協議していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

事業の信頼性を担保し確保たるものとするためには、今後も事業の検証を重ねる必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |